資料4

平成21年2月18日

公私役割分担の考え方と年金政策

平成21年2月18日 山口大学 石田成則



報告の骨子

- ✓ 公私役割分担にかかる視点や切り口の整理
 - 経済的保障における市場の有効性と限界
 - •「公の領域」「政府の役割」の明確化

✓ 公私役割分担からみた企業年金の方向性

✓ 環境変化に対応した年金政策のあり方

公私役割分担に関する考え方(1)

一理論と現実の錯綜一

■「成長と福祉」の枠組みにおいて、公私年金は所得移転の役割、そして成長達成・促進の役割との位置づけ

<公私年金の代替関係>

- 2期間ないし多期間の所得(資金・資産)移転の仕組み、こうした異時点間の移転と同一時点での移転構造
- 公私年金の生産要素市場における同質・同一の役割
- ・効率的な資本形成と資本蓄積;金融資本と人的資本の 高度蓄積と技能形成(質の向上)

(補足)公私年金の資本蓄積を通じた関係 一「情報の経済学」からの知見・定見一

<クラウディング・アウトの可能性>

- 強制加入の公的年金導入により、社会的な厚生水準の観点 (パレート基準)からみて、望ましい資源配分が達成される。 それは、逆選択問題が公的年金の導入により一部解決されるとともに、残余の年金需要が(分離均衡)市場において、競争的な年金収益率によって満たされることによる。
- 公的年金と私的年金の共存は、どちらか片方だけが存在する場合よりも、より高い厚生水準を実現する意味で、その他のケースに対して支配的関係に立つ。
- そして、両者の共存は互いが異なる収益率を提示することから、老後資産形成に関して完全な代替関係には立たず、結果として資本蓄積への阻害効果も限定的である。

公私役割分担に関する考え方(1) 一理論と現実の錯綜一

<公私年金の補完関係>

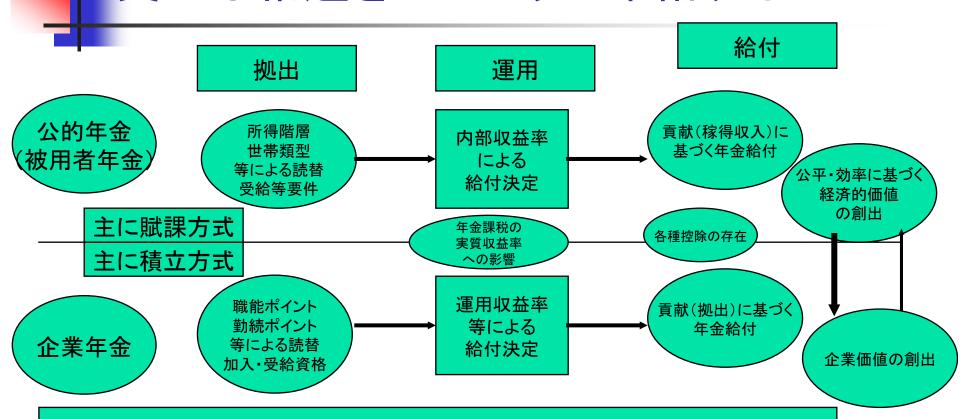
- 1)企業年金等私的年金のつなぎの役割
- ・60歳台前半については、就労と公私年金の組合せ
- ・支払い開始年齢とその引上げは個別経済主体に対する 「自助努力」の政策誘導
- 2)企業年金等私的年金の上乗せの役割(種別による相違)
- •「終身化」「元本保証」「実質価値の維持」から不完全
- •一部は老後・退職後の「生活費」より「予備資金」
- •老齢期の年齢階層が上がる毎に世帯収入に占める割合減少
- ⇒「代替関係」の否定による(消極的な)「補完関係」



公私役割分担に関する考え方(2)

- <量的な側面>
- ✓ 個別経済主体にとり、給付と負担の両面で関連
- <質的な側面>
- ✓ 対象リスクと内在するリスクの相違
- ✓ 給付・負担構造の相違(財政方式、加入形態)
- ✓ 創出する「価値」の相違(税支出による「投資」)

質的な相違をどのように節結するのか?



個別経済主体(家計・企業)はこのように「分散投資」を実施していることになる。 こうした「投資」の成否の鍵は、リスクの軽減とリターンの増大に依拠する。 なお、創出された価値は加入者(従業員)、株主(投資家)に適正に還元する。



(補足)企業年金の組織における機能

<企業年金・繰延べ報酬の価値創出効果>

- 1)自己選抜機能の発揮;組織にとり望ましい属性の従業員の 確保
- 2)従業員監視費用の節約;従業員集団の努力水準を一定に 保持する
- 3)長期勤続化に伴う人的投資の活発化;労働生産性の向上に 結実(足留めのための「人質」と「手切れ金」)
- 4) 老後資金準備の器を提供することによる安心感の醸成、 良好な労使関係・職場環境
- 5) 留保賃金の引下げ、短期的人件費の縮減
- 6)税制も加味したキャッシュ・フローの節約



(補足)企業年金の組織における機能

<制度設計の柔軟性による機能向上>

- 最終給与比例方式(DBプラン等)
- ✓ 算定方式が単純で退職後生活設計が立て易い
- 年功給であればインフレスライドの役割を果たす
- ✓ ただし、勤務期間の会社への貢献度合いを正確に反映しているとは言い難い
- 単年度累積方式、ポイント制(CBプラン等)
- ✓ 職能ポイントや勤続ポイント等、会社が重視する貢献度合い を反映した年金給付が可能
- リスク・シェアリング型や最低保証型プランの導入



企業年金のふたつの方向性

■ 労使合意を基本とした、両者の実状・ニーズを踏まえた制度設計、効率性 や裁量性、個別性の重視

(効果)個別企業へのインセンティブ付与、柔軟性の確保による制度の維持・ 継続、業種・職種毎の特徴を生かした人事管理や人的資本の高度蓄積 (課題)企業属性や個人属性に基づく格差拡大への懸念、アクセス権の確保

■ 公的年金との関係を踏まえた老後所得保障の役割強化・向上、公平性や 透明性、社会性の重視

(効果)公私年金による所得代替率維持、政策主導の資本形成の容易化

(課題)現状の企業年金の役割や商品設計の見直し

終身年金化や元本保証性の確保、市場競争の促進による商品性の改善と取引費用の低減

(課題)年金規制によるコストの発生と企業内誘因体系への歪み



年金政策への若干の示唆(1)

1) 労働市場の二極分化への対応

「生産工程の高度化・専門化、労働市場の階層化進展」 「産業構造の変化による、家計の補助就労者や若年就労者に流 動層の増加傾向」

- ✓ 人材育成・人的資本蓄積の「個別化」と「社会化」の異なる要請
- ⇒ 年金政策における「個別化」と「社会化」のバランス
- ✓「社会化」の要請に応じて、ライフサイクルを通じた技術・技能習得の援助(積極的労働政策)、低賃金就労期や「アンペイド・ワーク」への配慮、「貢献」に基づくモラル・ハザード回避
- ⇒ 国庫負担による公的年金枠内の補助や手数料軽減によるDC プランの活用



年金政策への若干の示唆(2)

2)税支出の考え方と適用範囲の拡大

「私的年金の対象範囲を広げること(アクセス権の確保)についても、資本形成・蓄積の視点から見直す時期」

- 税制優遇措置(税支出)も「投資の視点」から再考・検証の余地がある。「老後資産形成モデル」では、老齢期の所得変動により低所得層の貯蓄をとくに促進する効果が指摘されている。そのため私的年金へのアクセス権の確保(公平性の確保)は、資本形成を効率化する可能性がある。
- ⇒ 公私のDBプランとDCプラン組合せの有効性



年金政策への若干の示唆(3)

- 3) 適格年金からの移行も踏まえた商品性の改善
- ✓ 適格年金からの移行では「DCプランの中途引出し有無」が ひとつのポイント(従来制度との整合性の視点)
- ⇒ 失業・経済的困窮状態、生活基盤支出による引出し容認
- ✓ DCプランの商品性改善による当事者負担の軽減
- ⇒「デフォルト・ファンド」の導入や一部「終身化」を含む 標準投資プランの設定



- Burtless, G. (2004), Pension Policy in Developed Countries, Japanese J. of Social Security Policy, Vol. 3No. 2.
- Philips, T.K. & A. Muralidhar (2008), Saving Social Security: A Better Approach, Financial Analysts J., Vol. 64No. 6.
- 「特集 諸外国の年金制度とその改革の動向」『年金と経済』 (2005)Vol.24No.3.
- ■「特集 先進諸国の年金改革の視点」『海外社会保障研究』 (2007)No.158.
- ■「特集 企業年金に関する諸問題」『年金と経済』 (2009)Vol.27No.4.
- (社)生命保険協会(2009)『欧米主要国の公的保障制度と私的保障制度の役割』